【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年７月４日
【会社名】	株式会社トミタ
【英訳名】	TOMITA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　冨田　薫
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座八丁目３番10号 （同所は登記上の本店所在地であり実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区大森中一丁目18番16号
【電話番号】	（０３）３７６５－１２１９（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長　　中村　龍二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【提出理由】

2019年６月27日開催の当社第72回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２に基づき、本報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2019年６月27日

(2) 当該決議事項の内容
第１号議案　剰余金の処分の件
イ．当社普通株式１株につき金31円
総額　171,979,134円
ロ．効力発生日
2019年６月28日

第２号議案　取締役８名選任の件
取締役として、冨田薫、冨田稔、八柳方彦、樋口勝幸、中村龍二、栗田純夫、樺木徹、中島和彦の８氏を選任するものであります。

第３号議案　取締役の報酬額改定の件
当社の取締役の報酬等の額は、1991年６月27日開催の第44回定時株主総会において、取締役については月額1,300万円以内としてご承認いただき、さらに2013年６月27日開催の第66回定時株主総会において、役員報酬の機動的な運用を可能とするため、報酬額を月額から年額に変更し、年額１億５千６百万円以内としてご承認いただきました。その後、2015年６月26日開催の第68回定時株主総会において、経済情勢の変化や諸般の状況を勘案し取締役の報酬額の年額２億円以内への改定をご承認いただき、今日に至っております。
また、当社は昨年、コーポレートガバナンス体制の強化のため社外取締役を選任しました。今後とも、より透明性の高い取締役会の運営と経営監督を強化することの重要性を勘案し、取締役の報酬額を年額２億２千万円（うち社外取締役分２千万円以内）に改定させていただきたいと存じます。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

〔会社提案（第１号議案から第３号議案まで）〕

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	賛成比率（%）	決議結果
第１号議案	49,786	59	0	99.881%	可決
第２号議案					
冨田　薫	49,652	193	0	99.612%	可決
冨田　稔	49,826	19	0	99.961%	可決
八柳　方彦	49,835	10	0	99.979%	可決
樋口　勝幸	49,835	10	0	99.979%	可決
中村　龍二	49,835	10	0	99.979%	可決
栗田　純夫	49,835	10	0	99.979%	可決
樺木　徹	49,835	10	0	99.979%	可決
中島　和彦	49,793	52	0	99.895%	可決
第３号議案	49,810	35	0	99.929%	可決

（注）１．各議案の可決要件は次のとおりです。
・第１号議案、第３号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成。
・第２号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成。
２．賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。
本株主総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分および当日出席のすべての株主分）に対する、事前行使分および当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
事前行使分および当日出席株主のうち各議案の賛否に関して確認できたものを集計したことにより、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、当日出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上